

平成 31 年度 認証評価

富山情報ビジネス専門学校 自己点検・評価報告書

令和元年 8 月

目次

自己点検・評価報告書.....	
1. 自己点検・評価の基礎資料.....	
2. 自己点検・評価の組織と活動.....	
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人専門学校基準協会の認証評価を受けるために、富山情報ビジネス専門学校の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和元年 8 月 27 日

理事長

浦山 哲郎

校長

浦山 哲郎

(1) 学校法人及び富山情報ビジネス専門学校の沿革

昭和 41 年 12 月	準学校法人浦山学園として認可される
昭和 43 年 4 月	各種学校 中央経済専門学校が開校
昭和 45 年 4 月	中央経済専門学校から富山経済専門学校へ校名を変更
昭和 51 年 4 月	各種学校 富山経済専門学校が専修学校として認可される
昭和 51 年 5 月	富山経済専門学校に商業実務専門課程が設置される
昭和 63 年 7 月	富山経済専門学校に文化教養専門課程が設置される
平成元年	浦山学園 20 周年記念式典
平成 8 年 12 月	準学校法人浦山学園が学校法人として認可される
平成 14 年 4 月	富山経済専門学校を富山情報ビジネス専門学校と校名を変更 工業専門課程、教育・社会福祉専門課程が設置される
平成 25 年 4 月	厚生労働省「指定保育士養成施設」に指定される
平成 26 年 4 月	高度情報システム学科、情報システム学科、デジタルメディア学 科、インターネットビジネス学科、ホテル・ブライダル学科、 医療事務学科の 6 学科が、職業実践専門課程として文部科学大臣 より認定される。
平成 28 年 2 月	幼児教育学科が職業実践専門課程として文部科学省大臣より認 定される。
平成 28 年 12 月	浦山学園 50 周年記念式典
平成 30 年 3 月	地域課題解決拠点として教育・研究機関 U S P 竣工

(2) 学校法人の概要

- ・学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数（平成 30 年 5 月 1 日現在）（単位・人）

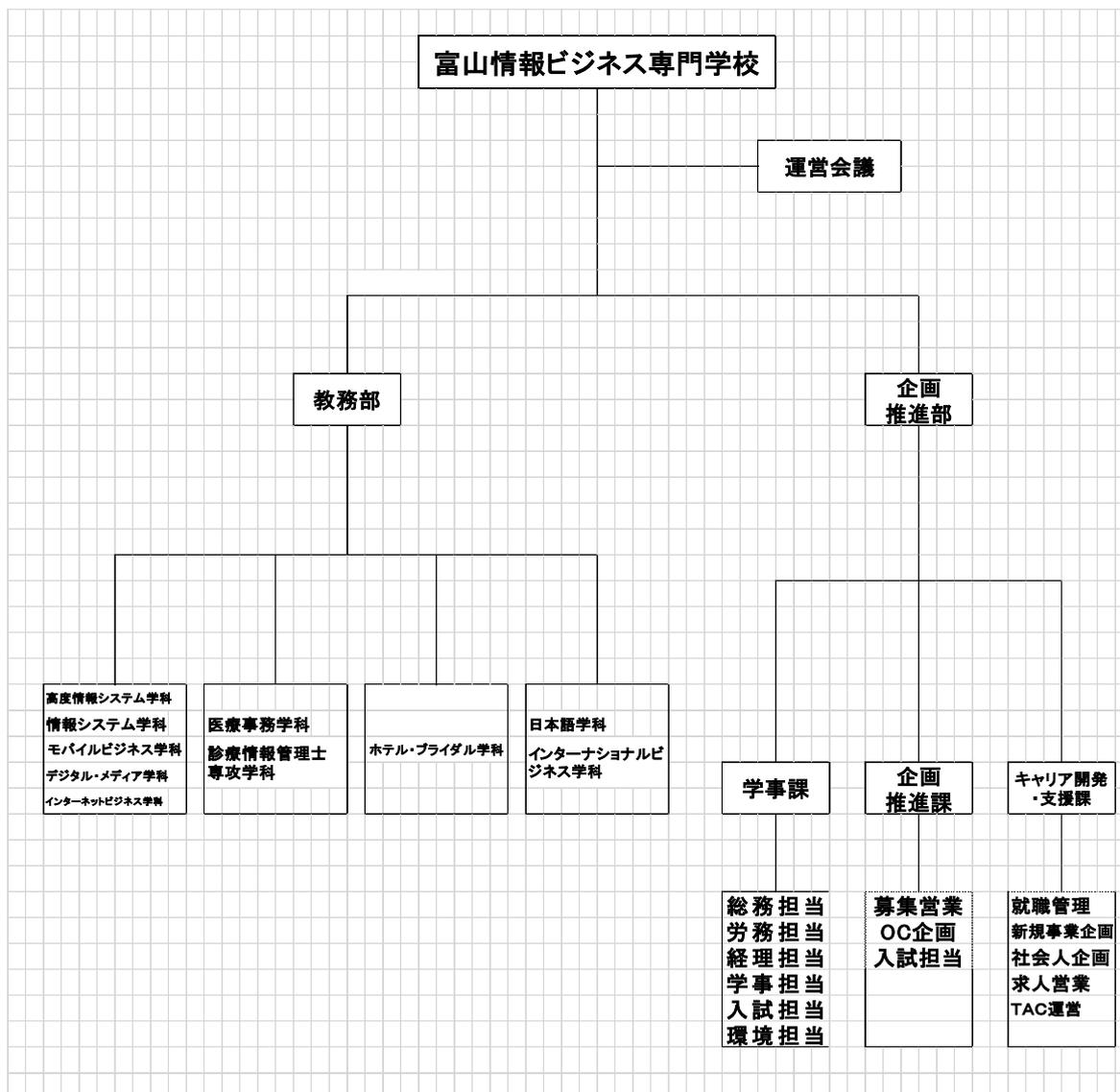
教育機関名	所在地	入学定員	収容人数	在籍者数
富山情報ビジネス専門学校	富山県射水市三ヶ 576	260	530	333
富山福祉短期大学	富山県射水市三ヶ 579	220	520	366
金沢中央予備校	石川県金沢市笠市町 7-8	150	150	53

(3) 富山情報ビジネス専門学校の組織図

- 平成 30 年 5 月 1 日現在の専任教員数、非常勤教員数、専任事務職員数、非常勤事務職員数

専任教員数	：	21 名	非常勤教員数	：	50 名
専任事務職員数	：	14 名	非常勤事務職員数	：	0 名

富山情報ビジネス専門学校組織図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会へのニーズ

■ 学生の入学動向（過去の実績、学生の出身地別人数および割合）

学生の入学動向

（平成 30 年 4 月

1 日現在）

地域	H26 年度		H27 年度		H28 年度		H29 年度		H30 年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
射水市	40	10.6	37	9	19	9	18	8	12	8
高岡市	60	15.9	52	13	23	11	21	10	19	12
富山市	122	32.4	126	32	61	28	37	17	20	13
砺波市	18	4.8	20	5	6	3	4	2	1	1
滑川市	12	3.2	12	3	6	3	4	2	6	4
黒部市	11	2.9	9	2	4	2	2	1	4	3
南砺市	10	2.7	8	2	4	2	3	1	4	3
小矢部市	3	0.8	1	0	0	0	2	1	3	2
氷見市	12	3.2	9	2	4	2	12	6	6	4
魚津市	10	2.7	10	3	8	4	0	0	2	1
新川郡	32	8.5	33	8	17	8	11	5	7	4
石川県	0	0.0	0	0	1	0	1	0	0	0
新潟県	2	0.5	1	0	1	0	0	0	1	1
岐阜県	2	0.5	1	0	0	0	0	0	0	0
中国	1	0.3	8	2		0	5	2	2	1
その他	42	11.1	68	17	61	28	93	44	73	46
合計	377	100	395	100	215	100	213	100	160	100

(5) 学生データ

①入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率
(平成 30 年 5 月 1 日現在)

学科等の名称	事項	26年 度	27年 度	28年 度	29年 度	30年 度
高度情報システム学科	入学定員	20	20	20	20	20
	入学者数	10	5	12	7	3
	入学定員充足率 (%)	50	25	60	35	15
	収容定員	80	80	80	80	80
	在籍者数	37	34	38	35	27
	収容定員充足率 (%)	46.3	43	47.5	43.8	33.8
情報システム学科	入学定員	20	20	20	20	20
	入学者数	27	21	25	29	25
	入学定員充足率 (%)	135	105	125	145	125
	収容定員	40	40	40	40	40
	在籍者数	52	48	46	52	54
	収容定員充足率 (%)	130	120	115	130	135
モバイルビジネス学 科	入学定員	—	—	—	—	20
	入学者数	—	—	—	—	9
	入学定員充足率 (%)	—	—	—	—	45
	収容定員	—	—	—	—	20
	在籍者数	—	—	—	—	9
	収容定員充足率 (%)	—	—	—	—	45
国際幼児教育学科	入学定員	—	—	—	—	—
	入学者数	—	—	—	—	—
	入学定員充足率 (%)	—	—	—	—	—
	収容定員	20	—	—	—	—
	在籍者数	10	—	—	—	—
	収容定員充足率 (%)	50	—	—	—	—

幼児教育学科	入学定員	30	30	30	30	30
	入学者数	30	23	18	22	7
	入学定員充足率 (%)	100	77	60	73.3	23.3
	収容定員	60	60	60	60	60
	在籍者数	44	19	45	39	24
	収容定員充足率 (%)	73.3	32	75	65	40
デジタルメディア学科	入学定員	20	20	20	20	—
	入学者数	11	8	14	4	—
	入学定員充足率 (%)	55	40	70	20	—
	収容定員	40	40	40	40	20
	在籍者数	24	19	23	18	5
	収容定員充足率 (%)	60	48	57.5	45	25
インターネットビジネス学科	入学定員	30	30	20	20	—
	入学者数	20	12	18	4	—
	入学定員充足率 (%)	66.7	40	90	20	—
	収容定員	60	60	40	40	20
	在籍者数	43	31	31	22	4
	収容定員充足率 (%)	71.7	52	77.5	55	20
ホテル・ブライダル学科	入学定員	25	25	25	25	25
	入学者数	16	15	16	12	4
	入学定員充足率 (%)	64	60	64	48	16
	収容定員	50	50	50	50	50
	在籍者数	38	32	30	23	15
	収容定員充足率 (%)	76	64	60	46	30
医療事務学科	入学定員	30	30	30	30	30
	入学者数	29	36	31	20	23
	入学定員充足率 (%)	96.7	120	103	66.7	76.7
	収容定員	60	60	60	60	60
	在籍者数	85	67	65	51	43

	収容定員充足率 (%)	141.7	112	103.3	85	71.7
診療情報管理士専攻学科	入学定員	—	25	20	20	20
	入学者数	—	27	17	18	14
	入学定員充足率 (%)	—	108	85	90	70
	収容定員	—	25	20	20	20
	在籍者数	—	27	17	18	14
	収容定員充足率 (%)	—	108	85	90	70
税理士・会計学科	入学定員	20	20	20	—	—
	入学者数	4	7	5	—	—
	入学定員充足率 (%)	20	35	25	—	—
	収容定員	40	40	40	20	—
	在籍者数	5	10	12	5	—
	収容定員充足率 (%)	12.5	25	30	25	—
インターナショナルビジネス学 科	入学定員	—	—	20	20	20
	入学者数	—	—	20	20	11
	入学定員充足率 (%)	—	—	100	100	55
	収容定員	—	—	40	40	40
	在籍者数	—	—	20	33	26
	収容定員充足率 (%)	—	—	50	82.5	65
公務員学科	入学定員	30	—	—	—	—
	入学者数	6	—	—	—	—
	入学定員充足率 (%)	20	—	—	—	—
	収容定員	30	—	—	—	—
	在籍者数	7	—	—	—	—
	収容定員充足率 (%)	23.3	—	—	—	—
日本語学科	入学定員	40	40	55	75	75
	入学者数	11	42	36	70	55

入学定員充足率 (%)	27.5	105	65.4	93.3	73.3
収容定員	80	80	80	100	120
在籍者数	32	74	78	94	76
収容定員充足率 (%)	40	93	97.5	94	63.3

②卒業者数（人）

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
高度情報システム学科	6	8	9	9	6
情報システム学科	21	25	21	21	29
国際幼児教育学科	9	—	—	—	—
幼児教育学科	9	23	22	17	14
デジタルメディア学科	13	10	7	13	5
インターネットビジネス学科	19	16	11	14	3
ホテル・ブライダル学科	17	13	13	11	11
医療事務学科	48	30	31	30	20
診療情報管理士専攻学科	—	27	16	18	14
税理士・会計学科	1	3	7	5	—
公務員学科	7	—	—	—	—
国際ショナルビジネス学科	—	—	—	7	15
日本語学科	17	21	38	51	78
計	167	176	175	196	195

※26年度は平成27年3月卒業の学生数、以降の年度も同様。

③退学者数（人）

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
高度情報システム学科	1	2	0	3	2
情報システム学科	4	1	3	1	—
国際幼児教育学科	1	—	—	—	—
幼児教育学科	7	1	6	6	1
デジタルメディア学科	0	0	2	—	—
インターネットビジネス学科	5	2	2	4	1
ホテル・ブライダル学科	4	4	6	1	—
医療事務学科	5	4	3	1	2
診療情報管理士専攻学科	—	0	1	0	—
税理士・会計学科	1	0	0	0	—
国際ショナルビジネス学科	—	—	4	3	—
公務員学科	0	0	0	—	—
日本語学科	2	20	16	11	5
計	30	34	43	30	11
退学率	7.96%	8.65%	10.62%	7.69%	3.27%

※除籍者を含む

③休学者数（人）

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
高度情報システム学科	2	0	2	2	2

情報システム学科	3	2	2	0	3
国際幼児教育学科	1	—	—	—	—
幼児教育	2	2	1	0	1
デジタルメディア学科	1	0	2	0	—
インターネットビジネス学科	3	1	2	1	—
ホテル・ブライダル学科	0	2	1	0	—
医療事務学科	6	2	1	0	3
診療情報管理士専攻学科	—	0	0	0	—
税理士・会計学科	0	0	0	0	—
公務員学科	0	—	—	—	—
日本語学科	0	1	0	0	—
計	18	10	11	3	9
休学率	5%	2.5%	2.7%	0.77%	2.6%

④就職者数（人）

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
高度情報システム学科	5	7	9	9	5
情報システム学科	18	25	18	21	27
国際幼児教育学科	9	—	—	—	—
幼児教育学科	9	23	21	16	14
デジタルメディア学科	11	10	7	13	5
インターネットビジネス学科	17	16	11	14	3
ホテル・ブライダル学科	16	13	13	11	11
医療事務学科	20	13	12	15	6
診療情報管理士専攻学科	—	26	16	18	13
税理士・会計学科	1	3	6	5	—
公務員学科	7	—	—	—	—
インターナショナルビジネス学科	—	—	—	5	12
日本語学科	0	0	0	1	
計	113	135	113	128	96
希望者数	117	136	113	129	98
就職率	96.5%	99.3%	100%	99.5%	97.9%

※就職率＝就職内定者数/就職希望者数

⑤進学者数（人）

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
高度情報システム学科	0	1	0	0	0
情報システム学科	0	0	1	0	0
国際幼児教育学科	0	—	—	—	—

幼児教育学科	0	0	0	0	0
デジタルメディア学科	0	0	0	0	0
インターネットビジネス学科	0	0	0	0	0
ホテル・ブライダル学科	0	0	0	0	0
国際観光学科	0	—	—	—	—
医療事務学科	26	17	18	14	14
情報ビジネス学科	0	—	—	—	—
税理士・会計学科	0	0	0	0	
公務員学科	0	—	—	—	—
国際ナショナルビジネス 学科	—	—	—	—	—
日本語学科	8	19	33	47	70
計	34	37	52	61	84
進学希望者数	40	37	52	61	84
進学率	85%	100%	100%	100%	100%

※進学率＝進学内定者数/進学希望者数

(6) 専門学校の概要

①教員組織の概要 (人)

(平成 30 年 5 月 1 日現在)

学科等名	専任教員数	設置基準で定める教員数	専任職員	非常勤教員	備考
工業課程	4	4	0	12	
教育・社会福祉課程	5	3	0	8	
商業課程	7	7	1	24	
文化・教養課程	5	3	0	6	
学事課	0	0	6	0	
企画推進課	0	0	7	0	
(合計)	21	17	14	50	

②教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	6	0	6
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	0	0
その他の職員	8	0	8
計	14	0	14

③校地等（㎡）

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	在学生一人当たりの面積 (㎡)	備考 (共有の状況等)
	校舎敷地	5,037				5,037	—	—
運動場用地	0				0			
小計	5,037				5,037			
その他	0				0			
合計	5,037				5,037			

④校舎（㎡）

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考 (共有の状況等)
校舎	5,525	—	—	5,525	—	—

⑤教室等（室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
21	0	5	5	—

⑥専任教員研究室（室）

専任教員研究室
5

⑦図書・設備 富山福祉短期大学の図書室のもの

	図書 [内外国書] (冊)	学術雑誌 [内外国書] (種)	電子ジャーナル [内外国書] (種)	視聴覚資 料(点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
計	25,369[779]	74 [0]	3 [0]	1,185	—	—

⑧図書・設備 幼児教育学科、日本語学科のもの

学科	幼児教育学科 [内外国書](冊)	日本語学科 [内外国書](種)
計	435 [0]	1,781 [0]

図書館(短大と併用)	面積(m ²)	閲覧席数(席)	収納可能冊数(冊)
	230.30	62	31,000

体育館	面積(m ²)	体育館以外のスポーツ施設の概要
	0	テニスコート2面

(7) 専門門学校の情報の公開について

①教育情報の公表について

平成24年度分よりHPにて公開実施

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	ホームページ及び印刷物

(8) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

■ 学習成果をどのように規定しているか

■ どのように学習成果の向上・充実を図っているか

学習成果については基準I-B-2を参照

(9) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

未実施

(10) 公的資金の適正管理の状況

■ 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する(公的研究費補助金取扱いに関する規定、不正防止などの管理体制など)。

県・及び国の実施要領に従い実施。受託後稟議申請等の記録をデータベースに保管。関係資料は過去5年間保管している。

(11)その他

- 上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。
特になし

【基準 I 建学の精神と教育の効果】**基準 I 建学の精神と教育の効果の自己点検・評価の概要**

建学の精神は専門学校教育理念・理想を明確にしている。その精神は明確に教育理念に反映されている。また建学の精神を学校 HP やパンフレットを通して学内外に表明している。更に建学の精神を具体的な内容として昇華した教育理念および教育目標を、朝礼時に唱和をしている。また学生の個人目標設定の際の指標として利用により共有している。加えて建学の精神は、学内において、学園全体ミーティング等で確認している。

学科の教育目的は建学の精神に基づき明確にされており、また教育目標として学科毎にディプロマポリシーを設定している。教育目的は学内において、グループウェアのメール画面、朝礼時の唱和により教職員に浸透させると共に、Bit ハンドブック、学生マイページに掲載し学生にも周知、理解させている。教育目標としているディプロマポリシーも学生マイページに掲載し、学生に周知している。また教育目的、ディプロマポリシーを共に、パンフレット、HP に掲載し、積極的に外部発信している。教育目的は、学科編成検討の際の根本的な考え方として確認しており、併せて社会ニーズとかけ離れていないか、確認をしている。ディプロマポリシーは職業実践専門課程の教育課程編成委員会において、業界団体の委員と見直しを行っている。

学習成果は建学の精神、教育理念、教育目標、教育方針に基づき明示しており、量的・質的データとして測定する仕組みを有している。更に学習成果を定期的に見直している。学習成果の学内外への表明については、卒業成果発表会を全学科で実施している。

教育の質を保証するため、学校教育法、専修学校設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。教育の向上、充実のための PDCA サイクルとして検定取得において、目標値の設定、目標値達成のための対策、結果の確認、次回に向けての対策を実施している。さらに検定直前対策管理表を作成し、検定直前の学生の実力を把握するとともに、点数向上対策に具体的なノウハウとデータの蓄積をしている。毎月実施する教務会議で現状ならびに情報を共有し、学科を超えてノウハウの水平展開も図っている。また授業アンケートにおいては、各教員自身の授業評価、評価結果に対しての振り返りと対策の作成を実施している。学科担当者と AD は、各質問の中で 3.0 未満の数値がついている項目が 1 項目以上ある場合に、記入してある「教員の振り返り」及び「教員の改善策」の記述内容について確認し、記述内容が不十分な場合は、科目担当者と面談を行う。科目担当者が 2 期連続で改善できない場合は、次年度科目担当者として交代を検討する。当該年度末に講師会を開催し一連の振り返りを学科単位で進めている。更に教育全般の質の確認のために学生生活満足度調査を全学生に対して実施し、状況の把握を行った。更に教育全般の質の確認のために学生生活満足度調査を全学生に対して実施し、状況の把握を行った。

自己点検・評価のための組織は整備されているが規程は整備されていない。また学園の年度経営基本方針や各箇所年度の重点目標・活動計画は、この自己点検・評価項目に沿って策定している。更に報告書を定期的に作成・公開している。明確になった課題点は一覧化して、運営会議や全体会議などを通して共有化されており、重点目標・活動計画の中で課題対応することで PDCA サイクルを回している。重点目標・活動計画は個人目標に落とし込むことにより、全教職員で取り組んでいる。

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は専門学校の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準 I -A-1 の現状>

(a)現状

- ①建学の精神は専門学校の教育理念・理想を明確にしている。

本学の建学の精神は、以下のように定めている。

1 質実にして明朗な人格形成

1 専門的な学問とその応用を通して社会に貢献する人格形成

その精神は明確に教育理念に反映されており、以下のとおり教育理念においてより明確かつ具体的な内容に昇華している。

【教育理念】

本校は、より時代のニーズにあった高度な専門性を高める教育機関であると共に、人間としての素養・教養を高め、個性・自主性を重視し、知行合一を基本に実践躬行を以って、より良き社会の形成に自ら貢献出来る人材育成を期する。

- ②建学の精神を学校 HP やパンフレットを通して学内外に表明している。
- ③建学の精神を具体的な内容として昇華した、教育理念を朝礼の唱和、学生の個人目標設定の際の指標として利用により共有している。
- ④建学の精神は、半年に 1 回行う、学園全体ミーティングで定期的に確認をしている。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>

教職員の教育体制の中で、建学の精神について理解を深める機会を継続して設定していくことが課題であり、今後、教職員のキャリア育成体系を明確にするための体制を整える。

また建学の精神を基に教育効果を高めるための課題を達成していくための業務量に見合った教職員の人員体制の整備、ならびに経営のバランスを整えるための学生数確保と人材確保が喫緊の課題である。

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]

[区分 基準 I -B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。(学習成果の点検については、基準 II -A-6)

<区分 基準 I -B-1 の現状>

①教育目的は建学の精神に基づき明確にされている。また各学科のディプロマポリシーを教育目標としている。

本校においては、教育目的は以下のように設定している。

【教育目的】

本校は、徳性の涵養を基本とし、個別対応により、学生一人一人の夢・目標の達成に努め、専門知識の向上をはかり、もって社会性・創造性・国際性豊かな人材の育成を目的とする。また、地域に開かれた学校として生涯学習機関としての確立を目指す。

②教育目的は学内において、グループウェアのメール画面、朝礼時の唱和により教職員に浸透させると共に、Bit ハンドブック、学生マイページに掲載し学生にも周知、理解させている。教育目標としているディプロマポリシーも学生マイページに掲載し、学生に周知している。また教育目的、ディプロマポリシーを共に、パンフレット、HP に掲載し、積極的に外部発信している。

③教育目的は、学科編成検討の際の根本的な考え方として確認しており、併せて社会ニーズとかけ離れていないか、確認をしている。ディプロマポリシーは職業実践専門課程の教育課程編成委員会において、業界団体の委員と見直しを行っている。

[区分 基準 I -B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 専門学校としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の専門学校の規定に照らして、定期的に点検している。

＜区分 基準 I-B-2 の現状＞

- ①本校の建学精神は、教育理念、教育目的に継承されている。教育目的達成のために教育方針を定めており、教育方針に従い学習成果を定めている。以上の過程から学習成果は建学の精神に基づき明確に示している。
- ②教育目的達成のために教育方針を定めており、教育方針に従い目指すべき学習成果をディプロマポリシーにおいて明確に定めている。
- ③ディプロマポリシーに定められた学習成果を達成するために設定された各科目において、「課題」、「授業姿勢」、「テストその他」の3つの評価項目毎に評価割合、評価内容を決めている。各科目の評価結果を GPA 評価制度に基づき学習成果として測定している。また学習成果を具体的に目に見える形として卒業成果発表会で表している。
- ④学習成果の学内外への表明については、卒業成果発表会を学内外に公開することで、実施している。
- ⑤毎年、カリキュラム作成時に、各科目の評価内容及び卒業成果発表会の内容の見直しを実施している。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

＜区分 基準 I-B-3 の現状＞

- ①教育理念の実現に向け、どのような学生を受け入れ、求める能力をどのようなプログラムを通じて育成するかという観点から、専門教育の入口から出口までの教育の諸活動を一貫したものにしている。
- ②学科の特性を踏まえた三つの方針を学科毎に策定し運営会議、理事会にて測り決定している。また年2回の教育課程編成委員会にて有識者や実務担当者等との協議も行っている。
- ③学生の視点に立ち、知識や能力を身に付けるための教育課程を整備している
- ④Bit ハンドブックや HP にて学内に表明している

＜テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題＞

学科毎の特性を踏まえた三つの方針を運営会議、理事会にて測り、年2回の教育課程編成委員会でも協議を行っている。これまで蓄積したデータを基に活用できる組織的な点検手法の開発と活用が今後の課題である。

[テーマ 基準 I -C 内部質保証]

[区分 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I -C-1 の現状>

- ①自己点検・評価のための規程はないが、自己点検・評価 PT を組織して自己点検・評価を行っている。
- ②箇所内での運営会議および各部署会議において、自己点検・評価項目をベースとした観点で活動内容の確認、是正を行っている。
- ③平成 29 年度自己点検・評価報告書を HP で公表している。
- ④自己点検・評価報告書作成の際には、全教職員が点検・評価するように担当割をおこない、作成している。
- ⑤自己点検・評価報告書を高等学校関係者が参加する学校関係者評価委員会で報告している。頂いた意見については、改善につなげている。
- ⑥自己点検・評価で抽出された課題については、対応内容、担当者及び期限を決めて改革、改善を行っている。運営会議で定期的に状況をフォローしている。

[区分 基準 I -C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、専門学校設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I -C-2 の現状>

- ①学校教育法、専修学校設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。
- ②学習成果を査定する手法として、検定取得管理と授業アンケートを実施している。
また、毎月、運営会議で検定を含む学習成果の実績と課題を確認し、対策を検討している。
- ③教育の向上、充実のための PDCA サイクルとして検定取得において、目標値の設定、

目標値達成のための対策、結果の確認、次回に向けての対策を実施している。さらに検定直前対策管理表を作成し、検定直前の学生の実力を把握するとともに、点数向上対策に具体的なノウハウとデータの蓄積をしている。また授業アンケートにおいては、各教員自身の授業評価、評価結果に対しての振り返りと対策の作成を実施している。学科担当者とADは、各質問の中で3.0未満の数値がついている項目が1項目以上ある場合に、記入してある「教員の振り返り」及び「教員の改善策」の記述内容について確認し、記述内容が不十分な場合は、科目担当者と面談を行う。科目担当者が、2期連続で改善できない場合は、次年度科目担当者として、交代を検討する。更に教育全般の質の確認のために、学生生活満足度調査を全学生に対して実施し、状況の把握を行った。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

自己点検・評価活動には、出来る限り全教職員が関与するようにしているが、充分とはいえないのが現状である。教職員一人ひとりにとって、単なる報告書になるのではなく、常に自己点検・評価を意識した組織・業務推進体制となるよう努めていかなければならない。合わせて、学園の業務推進の考え方である「コアサイクル」の浸透と「すべきことがなされているか（法令・基準等の遵守、一般水準の到達）」「学生にとってよいものであるか（成果・効果・効能）」「よりよいものとするためには何が必要か（改善・改革による向上）」等の観点についても共通理解を深めていく必要がある。

今後も改革・改善の必要性の理解と意識向上につなげるために、自己点検・評価において提起された改善の方策を具体化させていくことが重要な課題であり、最大の対応策となる。

毎年実施している就職先の卒業生に対する評価と卒業生による評価についての調査結果を詳細に解析していくシステムと強化が課題である。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

授業アンケートについて、実施・まとめ・改善に向けた活動というPDCAサイクルが確立できつつあるが、さらにその活動が教育力向上に繋がるよう、継続して仕組みを構築する。また自己点検・評価に関する規程を、令和元年度中に整備する。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 卒業認定・学位（称号）授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。
- (3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅱ-A-1 の現状＞

- ① 各学科の学位授与の方針は、ディプロマポリシーとして明確にしている。また卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件は別途学則として明確に示している。
- ② 各学科の学位授与の方針は、ディプロマポリシーとして定めている。
- ③ 各学科のディプロマポリシーが社会的に通用するものであるかどうかの客観的な検証方法として、教育課程編成委員会で検討し問題は無いと確認済みである。日本語学科においても独自の教育課程編成委員会にて確認済みである。
- ④ ディプロマポリシーを教育課程編成委員会で定期的に点検をしている。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を、専門学校設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ③ 成績評価は学習成果の獲得を専門学校設置基準等にのっとり判定している。
 - ④ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業

又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。

- (3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、専門学校設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

高度情報システム

- ① 教育課程は、「カリキュラムマップ」「カリキュラムツリー」を通じて、ディプロマポリシーに対応している。
- ② 教育課程を専修学校設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ・「カリキュラムマップ」を用いて、学習成果に対応した授業科目を編成している。
 - ・年間及び学期における履修できる単位数を明確にしている。
 - ・成績評価は専修学校設置基準にのっとり学習成果の獲得を判定している。
 - ・シラバスには必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ・通信授業等は実施していない。
- ③ 教員については、実務経験者の専任教員のほか、現役のシステムエンジニアやプログラマの経験を持つ非常勤教員など、資格・業績を基にした教員配置となっている。
- ④ 教育課程の見直しを教育課程編成委員会にて定期的に行っている。

情報システム

- ① 教育課程は、「カリキュラムマップ」「カリキュラムツリー」を通じて、ディプロマポリシーに対応している。
- ② 教育課程を専修学校設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ・「カリキュラムマップ」を用いて、学習成果に対応した授業科目を編成している。
 - ・年間及び学期における履修できる単位数を明確にしている。
 - ・成績評価は専修学校設置基準にのっとり学習成果の獲得を判定している。
 - ・シラバスには必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ・通信授業等は実施していない。
- ③ 教員については、実務経験者の専任教員のほか、現役のシステムエンジニアやプログラマの経験を持つ非常勤教員など、資格・業績を基にした教員配置となっている。
- ④ 教育課程の見直しを教育課程編成委員会にて定期的に行っている。

幼児教育

- ① 教育課程は、豊岡短期大学との併修を通して幼稚園教諭免許取得に必要な科目を履修する内容になっている。また学習の集大成とも言える学習成果発表会や、ITに係る基礎力を磨く科目など、専門知識に加えて現場において必要とされるスキルを向上させられるカリキュラム編成となっている。また、教育課程編成委員会において教育課程の評価を行い、教育課程の見直しを行っている。「教育課程とデュプロマポリシーの対応」については、デュプロマポリシーにある「知識」「意欲」「コミュニケーション」の3つの観点において、デュプロマポリシーの方針に対応しているか「カリキュラムマップ」「カリキュラムツリー」にて、デュプロマポリシー達成との関連を検証している。
- ② 教育課程の体系的編成については、カリキュラムツリーを作成し体系化を行なっている。また成績評価は、シラバスに必要な項目とし明示するとともに、可能な限り質の保証に努めている。
- ③ 教員配置については、対象科目の担当者としての要件を満たした教員だけを配置しており、選考においては教員の研究実績・資格・業績を基にしている。
- ④ 教育課程編成委員会において教育課程の評価を行い、教育課程の見直しを行っている。

デジタルメディア

- ①教育課程は、マルチメディア関連試験や色彩関連試験の資格取得に向けた試験科目対策から、ビジネス系の資格まで専門知識と技術を身に付けることができ、また総合的な力を活用する総合演習での学びなど、意欲的に取り組めるカリキュラム編成となっている。
- ②教育課程の体系的編成については、カリキュラムツリーを作成し体系化を行っている。また成績評価は、シラバスに必要な項目とし明示するとともに、可能な限り質の保証に努めている。
- ③教員については、専任教員のほか、実務経験者である非常勤教員など、技術・実績に基づいた教員配置となっている。
- ④教育課程編成委員会において教育課程の評価を行い、必要に応じてカリキュラム編成フローに従い、教育課程の見直しを行っている。

インターネットビジネス

- ①教育課程は、ITパスポート試験やオフィスソフト関連試験、Web関連試験、ITIL等のコンピュータ関連資格取得に対応した試験科目対策から、ビジネス系の資格まで専門知識と技術を身に付けることができ、また総合的な力を活用する卒業制作や総合演習

での学びなど、意欲的に取り組めるカリキュラム編成となっている。教育課程編成委員会において教育課程の評価を行い、必要に応じてカリキュラム編成フローに従い、教育課程の見直しを行っている。また、「教育課程とデュプロマポリシーの対応」については、デュプロマポリシーにある「知識」「意欲」「コミュニケーション」の3つの観点において、デュプロマポリシーの方針に対応しているか「カリキュラムマップ」「カリキュラムツリー」にて、デュプロマポリシー達成との関連を検証している。

- ②教育課程の体系的編成については、カリキュラムツリーを作成し体系化を行っている。また成績評価は、シラバスに必要な項目とし明示するとともに、可能な限り質の保証に努めている。
- ③教員配置については、実務経験者の専任教員、それぞれの分野のエキスパートや実務経験が豊富な非常勤教員を配置するなど教員の資格・業績を基にしている。
- ④教育課程編成委員会において教育課程の評価を行い、必要に応じてカリキュラム編成フローに従い、教育課程の見直しを行っている。

モバイルビジネス

- ①教育課程は、スマートフォンモバイル実務検定やIoT検定などの検定取得のための専門科目や、IT基礎知識習得科目、ビジネス系科目の専門知識と、新技術やサービスをビジネスに適用する技術を身に付けることができるよう、編成されている。また総合的な力を活用する卒業制作や総合演習での学びなど、意欲的に取り組む意識を育むカリものとなっている。教育課程編成委員会において教育課程の評価を行い、必要に応じてカリキュラム編成フローに従い、教育課程の見直しを行っている。また、「教育課程とデュプロマポリシーの対応」については、デュプロマポリシーにある「知識」「意欲」「コミュニケーション」の3つの観点において、デュプロマポリシーの方針に対応しているか「カリキュラムマップ」「カリキュラムツリー」にて、デュプロマポリシー達成との関連を検証している。
- ②教育課程の体系的編成については、カリキュラムツリーを作成し体系化を行っている。また成績評価は、シラバスに必要な項目とし明示するとともに、可能な限り質の保証に努めている。
- ③教員配置については、実務経験者の専任教員、それぞれの分野のエキスパートや実務経験が豊富な非常勤教員を配置するなど教員の資格・業績を基にしている。
- ④教育課程編成委員会において教育課程の評価を行い、必要に応じてカリキュラム編成フローに従い、教育課程の見直しを行っている。

ホテル・ブライダル

- ① ホテル・ブライダル学科の教育課程は、ホテルビジネス検定やWBW 認定ウェディングスペシャリスト、そしてアシスタントウェディングプランナー試験などから、ホテル業界や婚礼業界で必要とされる専門知識と技術を身に着けることができ、また TOEIC やサービス接遇検定といった幅広い学びの習得に向けた科目など、意欲的に取り組めるカリキュラム編成となっており、ディプロマポリシーにある「知識」「意欲」「コミュニケーション」の3つの観点に対応したものになっている。
- ② 教育課程の体系的編成については、カリキュラムツリーを作成し体系化を行っている。また成績評価は、シラバスに必要な項目とし明示するとともに、可能な限り質の保証に努めている。
- ③ 教員については、実務経験のある専任教員のほか、ホテル・婚礼業界にて実績のある非常勤教員など、資格・業績を基にした教員配置となっている。
- ④ 教育課程編成委員会において教育課程の評価を行い、必要に応じてカリキュラム編成フローに従い、教育課程の見直しを行っている。

医療事務

- ① 医療事務学科の教育課程は、医療事務管理士技能検定試験(医科・歯科)や調剤・介護事務管理士技能検定試験科目対策などから、広く医療関連施設の事務職で必要とされる専門知識と技術を身に着けることができ、また高資格である秘書技能検定準1級取得に向けた学びなど、意欲的に取り組めるカリキュラム編成となっており、ディプロマポリシーにある「知識」「意欲」「コミュニケーション」の3つの観点に対応したものになっている。
- ② 教育課程の体系的編成については、カリキュラムツリーを作成し体系化を行っている。また成績評価は、シラバスに必要な項目とし明示するとともに、可能な限り質の保証に努めている。
- ③ 教員については、実務経験者の専任教員のほか、歯科医師や医療事務の経験を持つ非常勤教員など、資格・業績を基にした教員配置となっている。
- ④ 教育課程編成委員会において教育課程の評価を行い、必要に応じてカリキュラム編成フローに従い、教育課程の見直しを行っている。

診療情報管理士専攻

- ① 診療情報管理士専攻学科の教育課程は、診療情報管理士認定試験の試験科目対策などから、より高度な専門知識と技術を身に付けることができる。また高資格である

秘書技能検定1級取得に向けた学びなど、意欲的に取り組めるカリキュラム編成となっており、デュプロマポリシーにある「知識」「意欲」「コミュニケーション」の3つの観点に対応したものになっている。

- ② 教育課程の体系的編成については、カリキュラムツリーを作成し体系化を行っている。また成績評価は、シラバスに必要な項目とし明示するとともに、可能な限り質の保証に努めている。
- ③ 教員については、県内の大学病院医師との連携授業や実務経験豊富な非常勤教員など、資格・業績を基にした教員配置となっている。
- ④ 教育課程編成委員会において教育課程の評価を行い、必要に応じてカリキュラム編成フローに従い、教育課程の見直しを行っている。

インターナショナル

- ① 教育課程は、ビジネス日本語、英語、ビジネスマナー、ITスキル、簿記等、ビジネスシーンに必要となる専門的能力育成のための科目、総合的な力を活用する企業実習での実践的な学びなど、意欲的に取り組めるカリキュラム編成となっている。また、「教育課程とデュプロマポリシーの対応」については、デュプロマポリシーにある「知識」「意欲」「コミュニケーション」の3つの観点において、デュプロマポリシーの方針に対応しているか「カリキュラムマップ」「カリキュラムツリー」にて、デュプロマポリシー達成との関連を検証している。
- ② 教育課程の体系的編成については、カリキュラムツリーにて確認することができる。成績評価については、教育の質保証に向け今後も検討が必要である。シラバスには必要な項目がすべて明示されている。
- ③ 教員配置については、実務経験が豊富な専任教員や非常勤教員を配置しているが、科目によっては専門性の担保が保証されきれていないものもある。今後の課題である。
- ④ 教育課程については、平成32年度に向けてのカリキュラムの見直しを予定しており、その中で検証を行っていく。

日本語

- ① 教育課程は、日本国内の大学あるいは専門学校への進学に必要な基礎日本語力養成に必要な課程ならびに日本留学試験基礎科目（数学・総合科目）や漢字の授業を設置し、幅広いニーズにこたえられる教育課程となっている。また、「教育課程とデュプロマポリシーの対応」については、継続的な改善に努めている。
- ② 教育課程については、カリキュラムツリーを作成し体系化を行っている。また成績

評価は、シラバスに必要な項目とし明示するとともに、可能な限り質の保証に努めている。

- ③ 教員配置については、対象科目の担当者としての要件を満たした教員だけを対置しており、選考においては日本語教師としての要件を中心に現場経験等も兼ね備えた教員を配置してきたが、専任教員（有資格者）2名の退職が予定されている。
- ④ 教育課程編成委員会については対象外となっている。

[区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

- ・全学科、本校の教育方針に基づいたアドミッションポリシーとして入学者の受け入れ方針を示している。
- ・その入学者受け入れ方針には「知識」、「意欲」、「コミュニケーション」の3つの観点で、入学前の学生の資質と専門分野への適合性を表しており、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- ・入学試験においては、プレゼン・AO・推薦・一般いずれの区分においても、面接試験を必須にしており、アドミッションポリシーに照らした入学者選抜となるようにしている。・教育課程については、大幅なカリキュラムの見直しをかけ、その業界に特化した専門知識・スキルの習得を全学科的に取り組む。また、見直した結果については、学生の授業の理解度または専門就職実績により検証を行なう。
- ・受験の問合せに対しては、個人に合った受験方法の案内や説明を行い、適切に対応している。
- ・入学者受入れ方針は、適宜高校訪問により高等学校関係者に聴取した意見を取り入れている。

[区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

高度情報システム

- ①資格試験や国家試験の合格率を活用し、学生の学習成果を測定している。
- ②学生マイページの個人目標を活用して、学生自身が学習目標を定め、定期的な振り返りを行っている。
- ③国家試験の合格率を公表している。

重要検定	平成 30 年度 本校合格率	平成 30 年度 全国合格率
基本情報技術者	13%	29%
応用情報技術者	20%	23%
高度区分	20%	15%

情報システム

- ①資格試験や国家試験の合格率を活用し、学生の学習成果を測定している。
- ②学生マイページの個人目標を活用して、学生自身が学習目標を定め、定期的な振り返りを行っている。
- ③国家試験の合格率を公表している。

重要検定	平成 30 年度 本校合格率	平成 30 年度 全国合格率
基本情報技術者	7%	29%

幼児教育

- ① 各科目で達成を目指す目標は、カリキュラムマップと学習体系を明確にしたカリキュラムツリーを作成することで具現化されている。またシラバスにも明確に記載され、授業時に学生に説明されている。学習成果は期末試験、提出課題で測られており具体性がある。

- ② 目標に対応したカリキュラムを組んでいる。学習成果に対応したカリキュラムマップと、その学習体系を示したカリキュラムツリーにて、学習成果が達成できることを検証している。
- ③ 教育課程は、各種テストや課題、検定試験で学習成果をはかっており、その学習成果は一定期間内で獲得が可能である。
- ④ 教育課程編成委員会で学習成果の価値について評価を受けている。検定試験については豊岡短期大学の必修科目であり、幼稚園教諭免許取得に欠かせないものである。

1年 <豊岡短期大学科目試験合格状況>

重要検定	平成30年度本校合格率
英語コミュニケーション	100%
こどもと音楽	100%
こども学概論	100%
家庭支援論	75%
児童家庭福祉	100%
情報リテラシーと処理技術	100%
憲法	100%
こどもと造形 I	100%
社会福祉論	100%
教育原理	75%
こどもの保健 I	100%
保育内容総論	100%
保育内容（言葉）	100%
発達心理学	100%
保育原理	100%
教職論	100%
教育心理学	100%

2年

重要検定	平成30年度本校合格率
国語 I（国語）	100%
乳幼児保育	100%
教育課程論	100%
こどもの保健 II	100%
教育相談	100%

教育方法論	100%
教育制度・行政論	100%
こどもと言語表現	100%
こどもと文学	100%
こどもの食と栄養	100%
発達検査法	100%

⑤学習成果の測定は、検定（幼稚園教諭2種免許）合格を目指す科目についての検定結果や模擬試験の点数で可能である。また、検定科目に該当しない科目については、期末試験、課題評価等により、シラバスの評価基準に従い、点数化することにより測定可能である。

デジタルメディア

①各科目で達成を目指す目標は、カリキュラムマップと学習体系を明確にしたカリキュラムツリーを作成することで具現化されている。またシラバスにも明確に記載され、授業時に学生に説明されている。学習成果は検定などの資格取得、期末試験、提出課題で測られており具体性がある。

②教育課程の学習成果は、各種テストや課題、検定試験ではかっており、その学習成果は一定期間内で獲得が可能である。

③教育課程編成委員会で学習成果の価値について評価を受けている。検定試験については技能認定協会が主催し、全国で一般的に認識されている資格であり、その検定資格合格に伴う学習成果には実際的な価値がある。

重要検定	H30年度本校合格率	H30年度全国合格率
色彩検定試験(2級)	75%	67%
色彩検定試験(3級)	100%	75%

④学習成果の測定は、検定を目指す科目は、検定結果や模擬試験の点数で可能である。また、検定を目指さない科目については、期末試験、課題評価等により、シラバスの評価基準に従い、点数化することにより測定可能である。

インターネットビジネス

①各科目で達成を目指す目標は、カリキュラムマップと学習体系を明確にしたカリキュラムツリーを作成することで具現化されている。またシラバスにも明確に記載され、授業時に学生に説明されている。学習成果は検定などの資格取得、期末試験、提出課題で測られており具体性がある。

②教育課程の学習成果は、各種テストや課題、検定試験ではかっており、その学習成果は一定期間内で獲得が可能である。

③教育課程編成委員会で学習成果の価値について評価を受けている。検定試験については技能認定協会が主催し、全国で一般的に認識されている資格であり、その検定資格合格に伴う学習成果には実的な価値がある。

重要検定	H30 年度本校合格率	H30 年度全国合格率
Access ビジネスデータベース認定試験 (2 級)	50%	未公開

④学習成果の測定は、検定を目指す科目は、検定結果や模擬試験の点数で可能である。また、検定を目指さない科目については、期末試験、課題評価等により、シラバスの評価基準に従い、点数化することにより測定可能である。

モバイルビジネス

①各科目で達成を目指す目標は、カリキュラムマップと学習体系を明確にしたカリキュラムツリーを作成することで具現化されている。またシラバスにも明確に記載され、授業時に学生に説明されている。学習成果は検定などの資格取得、期末試験、提出課題で測られており具体性がある。

②教育課程の学習成果は、各種テストや課題、検定試験ではかっており、その学習成果は一定期間内で獲得が可能である。

③教育課程編成委員会で学習成果の価値について評価を受けている。検定試験については技能認定協会が主催し、全国で一般的に認識されている資格であり、その検定資格合格に伴う学習成果には実的な価値がある。

重要検定	H30 年度本校合格率	H30 年度全国合格率
ビジネス能力検定 ジョブパス(3 級)	77%	72%
MCPC スマートフォン・モバイル検定試験	66%	未公開

④学習成果の測定は、検定を目指す科目は、検定結果や模擬試験の点数で可能である。また、検定を目指さない科目については、期末試験、課題評価等により、シラバスの評価基準に従い、点数化することにより測定可能である。

ホテル・ブライダル

①個々の科目で達成を目指す目標はシラバスに記載され、また授業時に説明されている。学習成果は検定などの資格取得で測られており具体性がある。

- ②また、それに対応したカリキュラムを組んでおり十分達成可能な学習成果である。
- ③そのカリキュラムについても検定試験日や実習期間を念頭に組んでおり、その学習成果は一定期間内で獲得が可能である。
- ④資格については日本ホテル教育センターや日本ウェディングプランナーネットワーク協会が主催し、全国で一般的に認識されている検定であり、その検定合格に伴う学習成果には実際的な価値がある。

重要検定	平成 30 年度本校合格率	平成 30 年度全国合格率
ホテルビジネス実務 検定ベーシック 2 級 (2 年生)	70%	63%
ウェディングスビュー ーティフル ディプ ロマ (2 年生)	100%	90%
AWP 検定 (2 年生) アシスタント・ウェ ディングプランナー	100%	83%

- ⑤学習成果の測定については、その検定結果により測定可能である。

医療事務

- ①各科目で達成を目指す目標は、カリキュラムマップと学習体系を明確にしたカリキュラムツリーを作成することで具現化されている。またシラバスにも明確に記載され、授業時に学生に説明されている。学習成果は検定などの資格取得、期末試験、提出課題で測られており具体性がある。
- ②教育課程は、各種テストや課題、検定試験で学習成果をはかっており、その学習成果は一定期間内で獲得が可能である。
- ③教育課程編成委員会で学習成果の価値について評価を受けている。検定試験については技能認定協会が主催し、全国で一般的に認識されている資格であり、その検定資格合格に伴う学習成果には実際的な価値がある。

重要検定	H30 年度本校合格率	H30 年度全国合格率
医療事務管理士技能認定試験(医科)	90%	53%
調剤事務管理士技能認定試験	95%	58%
介護事務管理士技能認定試験	100%	60%
医療事務管理士技能認定試験 (歯科)	100%	74%

医師事務作業補助者検定試験	100%	58%
---------------	------	-----

④学習成果の測定は、検定を目指す科目は、検定結果や模擬試験の点数で可能である。また、検定を目指さない科目については、期末試験、課題評価等により、シラバスの評価基準に従い、点数化することにより測定可能である。

診療情報管理士専攻

①各科目で達成を目指す目標は、カリキュラムマップと学習体系を明確にしたカリキュラムツリーを作成することで具現化されている。またシラバスにも明確に記載され、授業時に学生に説明されている。学習成果は検定などの資格取得、期末試験、提出課題で測られており具体性がある。

②教育課程は、各種テストや課題、検定試験で学習成果をはかっており、その学習成果は一定期間内で獲得が可能である。

③教育課程編成委員会で学習成果の価値について評価を受けている。検定試験については日本病院会、技能認定協会が主催し、全国で一般的に認識されている資格であり、その検定資格合格に伴う学習成果には実際的な価値がある。

重要検定	H30 年度本校合格率	H30 年度全国合格率
診療情報管理士認定試験	86%	52%

④学習成果の測定は、検定を目指す科目は、検定結果や模擬試験の点数で可能である。また、検定を目指さない科目については、期末試験、課題評価等により、シラバスの評価基準に従い、点数化することにより測定可能である。

インターナショナル

①各科目で達成を目指す目標は、カリキュラムマップと学習体系を明確にしたカリキュラムツリーを作成することで具現化されている。またシラバスにも明確に記載され、授業時に学生に説明されている。学習成果は検定などの資格取得、期末試験、提出課題で測られており具体性がある。

②目標に対応したカリキュラムを組んでいる。学習成果に対応したカリキュラムマップと、その学習体系を示したカリキュラムツリーにて、学習成果が達成できることを検証している。

③教育課程は、各種テストや課題、検定試験で学習成果を測っており、その学習成果は一定期間内で獲得が可能である。

④検定試験については、公益財団法人日本国際教育支援協会及び独立行政法人国際交流基金が主催する国内外で一般的に認識されている資格であり、その検定資格合格にともなう学習成果には実際的な価値がある。

⑤ 重要検定	平成 30 年度本校合格率	平成 30 年度全国合格率
日本語能力試験 N2	33%	28%

- ⑥ 学習成果の測定は、検定を目指す科目は、検定結果や模擬試験の点数で可能である。また、検定を目指さない科目については、期末試験、課題評価等により、シラバスの評価基準に従い、点数化することにより測定可能である。

日本語

- ① 各科目で達成を目指す目標は、カリキュラムマップと学習体系を明確にしたカリキュラムツリーを作成することで具現化されている。またシラバスにも明確に記載され、授業時に学生に説明されている。学習成果は期末試験、提出課題で測られており具体性がある。
- ② 目標に対応したカリキュラムを組んでいる。学習成果に対応したカリキュラムマップと、その学習体系を示したカリキュラムツリーにて、学習成果が達成できることを検証している。
- ③ 教育課程は、各種テストや課題、検定試験で学習成果をはかっており、その学習成果は一定期間内で獲得が可能である。
- ④ 教育課程編成委員会は特に編成されていないが、留学生の進学に必要な必須の検定である。ただ、日本留学試験のニーズは年々下がっている。

重要検定	平成 30 年度 本校合格率	平成 30 年度 全国合格率
日本留学試験	50%	非公開
日本語能力試験 N 1	0% (1名受験)	35%
日本語能力試験 N 2	56%	38%

- ⑤ 学習成果の測定は、検定を目指す科目は、検定結果や模擬試験の点数で可能である。また、検定を目指さない科目については、期末試験、課題評価等により、シラバスの評価基準に従い、点数化することにより測定可能である。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-5 の現状>

卒業生の進路先からの評価を聴取する方法として、卒業後 3 年程度（10 月）での在職状況を就職先に卒業生在職（異動）調査という形式で実施している。

調査内容としての詳細は、以下 7 項目

- ① 在職・退職の区分
- ② 勤務先(本社・支店等)
- ③ 所属部署
- ④ 職種
- ⑤ 主な業務の内容
- ⑥ 御社でミスマッチや早期離職の対策として行っていることがあればご記入下さい。
- ⑦ 学校に対しての要望があればご記入下さい。

なお、この調査結果をとりまとめ、回答結果については学科別・卒業年度別・企業別に離職率を集計している。

卒業生の離職防止及び、企業との連携やカリキュラム・学生指導の向上を図るうえで、卒業後 2 ヶ月程度 (5, 6 月) に前年度学生の採用先企業を訪問し、採用の御礼と卒業生の現状をヒアリングする。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

(全学科)

令和 2 年度カリキュラム策定に際し、DCA ポリシー、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの見直しを行う。

平成 31 年度授業担当者確定に際し、教員が持つ経験、資格一覧の作成し、それに基づいた教員配置を行う。

(日本語学科)

令和元年度カリキュラム策定に際し、ベトナム人留学生に対応した、より実践的で幅の広い学習者に対応できる教育課程を検討する。

(インターナショナルビジネス学科、日本語学科)

令和元年度カリキュラム策定に際し、一定期間で学習成果を獲得できない場合の検証を行い、その対応を検討する。

(キャリア開発支援課)

卒業生の状況確認に加え、3 年離職率を把握する為、アンケートによる在職確認を行う。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。

- ③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
- ① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
- ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1の現状>

- ①教員は、学科の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
- ・教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ・授業月報を通じて学習成果の状況を適切に把握している。
 - ・期末において授業アンケートを実施し、授業評価を定期的に受けている。
 - ・講師会において授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ・毎月学科活動報告書を作成することにより、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ・キャリア支援等の時間で、履修及び卒業に至る指導が定期的に行っている。
- ②事務職員は、学科の学習成果獲得に向けて責任を果たしている。
- ・企画推進部職員は職務を通じて、受講状況から成績評価にいたる学習成果を認識している。また就職指導を通して、キャリアに係る指導をおこなっている。
 - ・事務職員は、運営会議・全体会議において、学科の教育目的・目標の達成状況に関し、情報共有と課題解決のための検討をおこなっている。
 - ・学事課の職務を通じて学生の履修及び単位習得情報の管理と提供をおこない、卒業に

至る支援をおこなっている。

- ・学事課職員は学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。

③教職員は、学科の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

- ・学園キャンパス内にある、図書館専門事務職員が学生の学習向上の支援を行っている。
- ・多くの学生が図書館を利用できるように図書館専門事務職員が図書館開館時間を HP で公開している。
- ・学生一人に一台のノートパソコンを持たせ積極的に授業で活用させている。また学校運営に必要な情報や手続きもコンピュータ化されている。
- ・学生のノートパソコンは無線 LAN で常時接続されている。インターネット接続環境、データサーバ環境も整えられており、学生の利用環境は整っている。
- ・学内運営管理ツールや学生とのコミュニケーションシステムの研修を定期的に行い、教職員のコンピュータ利用技術の向上を図っている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

- ①入学手続者からの授業や学生生活についての問合せに対して、担当者から回答している。
- ②入学時に2日間のオリエンテーションを実施している。
- ③学生に個人目標を年度開始時に立てさせている。目標に対する実績の確認を前期末と後

期末に実施し、学習成果獲得に向けた動機付けを行っている。

- ④Bit ハンドブックに学習支援のための情報を掲載し、全学生へ配布している。
- ⑤基礎学力が不足する学生に対する補習授業等は組織的には行われていない。
- ⑥AD と呼ばれるクラス担任制度を取っており、学習上の悩み等に対応している。
- ⑦通信教育は行っていない。
- ⑧優秀な学生にはより高位の資格取得が出来るように、クラス分け授業を行っている。
- ⑨全学科で留学生の受け入れを行っている。特にインターナショナルビジネス学科では留学生の就職を目標に多くの留学生を受け入れている。またホテル・ブライダル学科の1年生を4ヶ月弱、フィリピンのラ・サール大学へ派遣している。
- ⑩資格取得状況を定期的に確認している。年度末には検定指導計画書による指導方法の振り返りを行い、次年度の指導方法への反映を行っている。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
)
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
)
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
)
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。
)

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

- ① 入学前オリエンテーションの実施。及びキャリア支援の授業を設置し、学習方法や科目選択のためのガイダンス等を行っている。入学後は、各クラスにアドバイザーを置き、学習および学生生活について支援をおこなっている。
- ② クラブ活動は、申請手続きを経て活動を認めている。また、学生の自治組織として、学生会が組織されている。学生会では、学生の主体的な活動が企画運営されている。学生会総会において、事業計画と活動報告、決算報告、学生会長の改選手続きがおこなわれている。
- ③ 学生食堂が運営されている。学生の休憩や食事の出来る場所として学生ラウンジを置いている。また、各館オープンスペースにテーブル椅子を置いて、休憩できるようにしている。
- ④ 留学生には、宿舎の契約と家具寝具等の用意まで、学校教職員がおこなう。
- ⑤ 日本人学生には、不動産会社等の紹介をおこなっている。
- ⑥ 学校駐車場を貸し出している。これを利用できなかった学生のために、近隣の一般駐車場を紹介している。また、駐輪場を設置している。
- ⑦ 入学時のプレゼンテーション入試による特待生、進級時の進級時特待生試験を用意している、またオリコと提携し、低金利の学資ローンを利用できる。
- ⑧ 学生の健康管理のため、A館2階に保健室を置いている。またカウンセラーによる相談日を設定し、学生がカウンセリングを受けられるよう、案内実施している。
- ⑨ 毎年学生全員に対し、学生生活満足度調査をおこない、学生の意見や要望の収集に努めている。
- ⑩ 留学生が100名以上在籍している。留学生の学習支援や生活支援は日本語学科教職員と外国人アルバイトがおこなっている。
- ⑪ 社会人学生の学習を支援する体制は、特に組んではないが、一次対応はクラスアドバイザーがおこない学科長は支援をおこなう。
- ⑫ 障がい者への施設対応はA館のみであり、BC館は対応できていない。
- ⑬ 長期履修生のための受入体制はできていない
- ⑭ 学生の社会的活動は、学生表彰で活動賞として表彰している。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4の現状>

学生の全学的な就職支援として、キャリア開発・支援課があり、学生の進路支援を行っており、職員3名で対応している。その主たる支援内容は、以下のとおりとなる。

- ・求人依頼の発送、求人依頼訪問
- ・求人票の受付、ファイリング、学生への掲示、ADへの配布
- ・求人情報DBへのデータ登録（外部委託）
- ・進路希望調査に基づく求人情報の学生へのメール配信（学生マイページ）
- ・就職先パンフレット等資料の保管管理
- ・その他、ADと連携し、履歴書・面接指導業務を担当
- ・各種就職ガイダンス等の案内の受付、ADへの伝達、学生マイページを使用する学生への配信
- ・就職内定状況集約、資料作成、学内への伝達
- ・就職指導や相談、さらにその進捗などのフォローとなる。

- ① 就職支援については個別対応を原則とし、ADとキャリア開発・支援課が連携をとって対応にあたっている。
- ② キャリア開発支援課にて就職関係の資料・情報等の提供を行っている。合わせて個別対応も行っている。
- ③ 資格取得については通常のカリキュラムに落とし込まれている。就職試験対策については、全学的な取り組みと合わせて、個別対応を原則に対応を行っている。
- ④ 就職状況については、各学科・各個人単位で内定目標月の設定を行い、計画的な進捗管理を行っている。各個人の就職活動履歴については、次年度の学生の参考、就職指導の参考となるよう、報告書が閲覧できるよう管理されている。
- ⑤ 進学・留学については希望者に対しては、個別に対応を行っている。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

「学習到達度・自己評価アンケート」について、ディプロマポリシーに対する教育目標および学習到達目標の達成度合いや学習成果についての分析結果を今後の教育課程の編成や学習指導にさらに活用していく必要がある。

職員による教育目的・目標の達成状況の把握については、現状は、就職内定率・進学率・資格取得率（合格率）、および就職先アンケート結果等について共通理解に努めることにとどまっている。学習成果への貢献および学習成果の認識を含め、学習成果の獲得に向けて具体的に貢献するために何が必要か、今後検討をすすめる必要がある。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

授業改善のためのFD活動としての「授業アンケート」について、現在は原則講義科目で常勤、非常勤教員が年2科目行っているが、この適用を拡大したり、非常勤講師担当科目への意識統一を広めていくことが今後の課題である。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 専門学校及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 専門学校及び学科・専攻課程の専任教員は専門学校設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、専門学校設置基準の規定を充足しており、それを公表している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、専門学校設置基準の規定を遵守している。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

＜区分 基準Ⅲ-A-1 の現状＞

- ①教員組織は各学科の教育課程編成方針に基づいて編成されている。
- ②教員数については学科によって差がある。幼児教育学科について保育士養成施設に必要な教員数を2名満たしていない（ただし、本学科は募集を停止しており、令和元年度末には学科が終了する）。日本語学科も退職者2名が予定されているため、法務省の定める設置基準に対して2名足りない状況が予想されている。
- ③専任教員の職位に関しては日本語学科を除き、実務経験年数以外の資格について規定がないため、今後の課題となっている。非常勤教員については各分野において実務経験豊富な人材が確保されているが、各講師がもつ資格・能力について詳細を一覧にする作業はまだ着手できていない。
- ④各学科、教育課程編成の方針に基づいて専任教員と非常勤教員が配置されている。
- ⑤補助教員については各学科、教育課程編成の方針に基づいて配置されている。
- ⑥教員の採用、昇任については、就業規則、選考規程に基づいて実施されている。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学

- 科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員個々人の研究活動の状況を公開している。
 - (3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
 - (4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
 - (5) 専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。
 - (6) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
 - (7) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
 - (8) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
 - (9) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
 - (10) FD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
 - (11) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-2の現状>

- ①専任教員の研究活動は十分とは言えないが、学科、専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて実施されている。
- ②専任教員個々人の研究状況の状況については組織的な取り組みとなっておらず、公開にも着手できていない。
- ③外部委託事業等については、教育の質的向上につなげるべく文科省の委託事業を積極的に展開しており、製造IoT人材育成プログラム教材を開発し、提出した。
- ④専任教員の研究活動についての規程については整備されていない。
- ⑤研究成果の発表については文科省委託事業等において行っている以外は特に実施されていない。
- ⑥教員室は教育活動を実施できる場所として環境が整備されている。
- ⑦専任教員の研究・研修活動に関する時間は確保されていない。
- ⑧専任教員の海外派遣については規定が定められている。留学と国際会議についてはまだ整備されていない。
- ⑨FD活動に関する規程はまだなく、学科ごとの活動に任されている。
- ⑩学習成果を向上させるための学科間の連携は特にない。授業アンケートについては学事課と教務部が連携して活動が展開できている。
- ⑪専任教員による学習成果向上のための学内関係部署連携は十分に実施されていない。
- ⑫FD活動や研究活動についての規程が整備されていないため、これらについて検討しておく必要がある。FD活動について学校をあげた取り組みは今年度実施されなかった。取り組みについて学校としてのFDに特化した具体的な指針を示すなど、リーダーシップが問われている。
- ⑬学習成果についての連携を可能にする枠組みができておらず、組織的な取り組みが必要である。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。
- (7) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 事務職員（専門的職員等を含む）は、SD 活動を通じて職務を充実させ、教育研究活動等の支援を図っている。
- (8) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (9) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

- ①企画推進課、キャリア開発支援課、学事課の 3 課で構成される企画推進部が事務業務を担当している。これは浦山学園事務組織規程および富山情報ビジネス専門学校組織図により、体制と職務が明確にされている。事務組織規程および組織図は使用するグループウェアのデータベース上にも常に閲覧可能な状態で整備されている。各部署の役割は、業務分掌に明示されている。
- ②各部署職員は業務分掌に則った職務の遂行を通して、専門的な職能を獲得している。担当分野における研修等については、十分な対応ができていない。
- ③能力、適性は箇所および学園本部で評価判断され、環境整備に反映されている。
- ④担当部署ごとの規程は、浦山学園事務組織規程に整備されている。
- ⑤各部署には、パソコン・OA 機器を始めとする、業務遂行に必要な機器備品が整備されており、学園内ネットワークにより各種情報の共有を図っている。
- ⑥ネットワーク機器は、浦山学園ネットワーク管理方針および浦山学園ネットワーク管理安全対策基準に沿って情報セキュリティ対策を講じている。また、防災対策については、消防署の指導をあおぎ、実施している。
- ⑦SD 活動に関する規程は未だ整備されていない。
- ⑧業務から課題を見つけ解決していくため、部署ごとに毎週ミーティングを実施し、日常的に情報共有と業務の見直しや事務処理の改善に努力している。
- ⑨学習成果を向上させるため、教務ミーティングへの参加や、全体会議での情報共有の実施、運営会議での課題提示と検討実施をおこなって、関係部署と連携している。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

- ①教職員の就業に関する諸規程は「浦山学園就業規則」をはじめとして各規程が整備されている。
- ②諸規程は業務で使用するグループウェアのデータベース上に保存され、全教職員が常時閲覧可能とし、適宜通知されている。各規程は随時見直しを行い必要に応じて改廃を行っており、改廃が発生した場合は、全教職員に通知される。改廃時のみならず、適切な人事管理、労務管理等の意識啓発を行う際などにも各種就業に関する規程の内容を明示し周知している。また諸規程は、専任教職員対象のもの以外に契約教職員、パート職員対象のものを整備している。
- ③教職員の就業については、就業規則や関係諸規程に従い適正に管理している。特に時間外勤務については毎月常任理事会へ報告をしており、時間外勤務が増加した際は、必要に応じて教職員に適切な労務管理を促す通知をおこなっている。また月1回の衛生委員会を開催し、教職員の就業状況を確認し、教職員が常に適正な就業状況を維持できるよう、教職員に対し必要な情報の発信を行っている。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

教職員の減によって業務の負担が課題となっている。また、事務職員の担当業務における標準化がなされておらず、業務に必要な人員数とその資質を正しく見積もることから始めて、いつまでにどこを目指すのかを明確化し、共有する必要がある。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は専門学校設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は専門学校設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。

- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

- ①校地の面積については専修学校設置基準では、「校舎等を保有するに必要な面積を備えること（基準第 22 条）」と記されており、明確に定められていないが十分な面積を有している。
- ②運動場は有していない。
- ③校舎の面積については、専修学校設置基準では、総定員 570 名に対して 1,775 m²が必要である。現在の校舎面積は 3 校舎合わせて 5,525 m²であり、必要面積を確保している。しかしながら、教室数についてはクラス数に対し、現実の要求数に対し不足している。
- ④障がい者への対応として、A 館にエレベータ、障がい者用トイレ、全教室へのスロープが設置されている。B・C 館は、非対応である。
- ⑤教室は、講義室 17 室、パソコンを常設している演習室 3 室、その他学科の専門的な実習を行う教室を有している。学科の専門的な実習対応教室として、SOR（システムオペレーションルーム）、図工室、ピアノ実習室、歯科実習室、保育実習室があり、専門分野カリキュラムに対応する施設と設備を有している。これらの施設は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて更新、整備が行われている。
- ⑥通信による教育を行う学科は設置されておらず、その為の機器等は整備していない。
- ⑦実習室には、学科・専攻課程の教育課程編成・実施方針に基づいて授業を行うための機器・備品を有している。
- ⑧適切な面積の図書館または学習資源センター等を有している。図書館は富山福祉短期大学図書館を利用している。図書館の面積は 230 m²で、館内には 62 の閲覧席を備えた学習スペースを設けている。また図書館の蔵書は本学を構成する各学科の専門性を反映した内容となっており、本学の教育・研究に必要な図書（和書・洋書）、視聴覚資料等を備えている。

平成 29 年 12 月 28 日現在の図書館蔵書数は以下のとおりである。

- ・和書 28,762 冊 ・洋書 753 冊
- ・学術雑誌 71 誌 ・視聴覚資料 1,115 点

図書購入費の年間予算は図書費 175 万円、新聞図書費 149 万円で、図書の選書方法としては、一般図書については図書・研究委員会で選定するとともに、各教員からの要望

による研究図書や専門図書、また学生からの要望図書などを購入している。

図書受付業務迅速化や収書の遺漏防止などのため、図書館コンピュータシステムを導入し、業務の効率化を図っている。

⑨体育館は保有しておらず、必要な場合キャンパス内の富山福祉短期大学体育館を利用している。5階Aホールのプロジェクターやマイクが古くなっていたため、買い替えを行い整備した。

⑩パソコンのOSがWindows7のままでありサポート期間が切れるため、買い替えの検討する必要がある。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

①学園で定める固定資産管理規程、物品購入規程、経理規定が整備されている。

②学事課で施設設備（ボイラー設備、電気設備、消防設備）に関して、定期的に点検を行っている。修繕については、緊急性の高いものから実施している。また、消耗品在庫管理を随時実施している。

③火災・地震対策、防犯対策のための防災計画を定め、適宜更新している。

④防犯対策としてセキュリティシステムを導入しており、毎日校舎施錠前にチェックリストに基づき、巡回確認を実施している。また、自衛消防組織を作り、通報連絡、初期消火、避難誘導、応急救護の担当を置き、全教職員に周知している。消防計画に基づき、地震および火災避難訓練を教職員学生が参加し実施した。耐震診断を実施した。

⑤学校の教職員用パソコン及び学生のノートパソコンを含む実習用パソコンにはすべてセキュリティ対策ソフトを導入し、セキュリティ対策を行っている。基準として、浦山学園ネットワーク管理方針と浦山学園ネットワーク管理安全対策基準を定め、安全・安定した情報システム・ネットワーク環境に努めている。今年度は全館あわせて8台の防犯カメラを設置した。

⑥職員・学生に省エネルギー対策に関して呼びかけを行っている。6月から9月にはクールビズを実施しており、省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮をしている。前年度からの課題である「校舎の老朽化による不具合対応のため大規模な修繕が必要であること。」については、今年度は、例年に比し大幅に修繕規模を増

やして対応した。A館空調もボイラーを廃止した。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

A館については、平成30年度の改修工事等で修繕を行う。反面B館の傷みはかなり酷く、空調、水周り等早急な対応が必要となっている。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 専門学校は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内LANを整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

- ① 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいておこなう技術サービスや専門的な支援施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実のため、毎年次年度に向け、各学科の意見を集め検討し、予算に計上している。平成29年度はHP作成用ソフト購入、コンピュータ実習指導用パソコン購入、タブレット端末15台を購入、実習用サーバを更新した。
- ② 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。学生に対しては専門課程全学科の入学生に対しコンピュータ利用技術科目を設定し、情報技術の向上に努めている。ま

た、「コンピュータスタートブック」を作成し、学生に配布・説明している。教員に対しては技術の向上と指導力向上のため毎年研修参加を義務付けている。

- ③技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。実習室・教室設置の教育機器は、常に授業運営に支障の無いよう、コンピュータ教員と学事課教具担当が維持管理をおこなっている。故障発生時は、授業担当教員から該当箇所の IT 環境担当教職員に連絡し、復旧手続きをおこなう。故障の無い場合も学期末にコンピュータ教員が動作確認を実施する。
- ④学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、前期・後期の時間割作成時に専任・非常勤講師へ教室とその設備等の条件を確認し、これに合わせて教室や機器を配分することにより、半期に一度定期的に技術的資源の分配を見直している。また、専門課程の全学生に一般科目として、コンピュータの授業を設定し、利用技術の向上をはかっている。
- ⑤教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内コンピュータ整備を行っている。環境整備に関しては、学園全体でネットワーク委員会を組織し、設備の管理・整備を行っている。また、学内においても教室別の管理担当を決め、より細かな管理・整備に取り組んでいる。
- ⑥学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。これによりキャンパス内のどこにいても、情報ネットワークが利用できる。
- ⑦教員は無線 LAN ネットワークや、様々な機器を利用し授業運営ができる。これに利用するため、学内すべての場所から利用できる、実習用サーバ機を設置している。学生は、学生個人のコンピュータを利用し、校内全てで利用可能な無線 LAN により、場所を問わずネットワークを使用することができる。
- ⑧学科・専攻課程の教育課程編成および実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室を整備している。A401 教室、B302 教室に Windows コンピュータ教室、A 館 2 階に SOR(システムオペレーションルーム)、A304 教室に Apple コンピュータ実習室、C101 教室に歯科実習室、C202 教室に図画工作室、C203 教室にピアノ実習室、C 館 2 階に個別ピアノ練習室 3 部屋、C301 教室に保育実技室、B207 教室に保育図書室を整備している。CALL 教室は整備していない。
昨年度からの課題である、「ソーシャルネットワークサービスなど、新しい情報資源に関する利用計画が必要である。」については、未だ対応策は確定していない。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

ソーシャルネットワークサービスなど、新しい情報資源に関する利用計画は早期に決定すべきテーマである。それ以上に解決すべき課題として、ネットワークレスポンスが極めて遅い状況に陥ることへの対応を実施すべきである。これについては、学園ネットワークとの兼ね合いが大きく影響しているため。箇所からの要望を学園に具体的に挙げることから始める必要がある。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 専門学校の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 専門学校の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
 - ① 学校法人及び専門学校は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③ 年度予算を適正に執行している。
 - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
 - ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
 - ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

[注意]

基準Ⅲ-D-1 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分(法人全体)平成27年度～」のB1～D3に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

過去3年間において、資金収支は黒字であり均衡であるのに対し、事業活動収支は赤字で均衡であるといえない。

事業活動収支の当年度収支差額は、過去3年間において支出超過となった。これは学生数の減少による収入減の影響が大きく、経費節減等で支出を抑えたものの均衡にはいたらない状況である。

貸借対照表において資産総額は40億台を維持し、借入金返還により負債総額は年々減少し健全な状況で推移してきたが、平成29年度に「地学一体による地域課題解決拠点としての教育・研究機関の拠点として USP (ウラヤマソーシャルプラットフォーム) を竣工し4億5千万円の新規借入を行った。今年度は耐震改修工事を行ったため特定資産の充当を行った。

短期大学は法人全体の財政を支えておりその影響は大きい。法人全体の教育研究活動のキャッシュフローは黒字であり資金ショートのおそれはなく、今のところ学園の存続を可能とする財政は維持できている状況にある。

退職給与引当金は平成20年度より全在籍者の退職金の期末要支給額100%を引き当てられている。

学生数に応じた予算編成を行い、支出については理事会で承認された予算及び事業計画に基づいて執行しており、資産運用は浦山学園資産運用規程により、安全第一に運用すべき期間及び金額について十分な見通しを立て、資金繰りに影響がないよう複数の金融機関等を比較し適切に管理している。

教育研究に必要な教育研究経費は、經常収入に対し43%を超えており現時点での教育研究活動の維持・発展への影響はない。

教育研究用の施設設備及び学習資源(図書)についても予算審議を経て適切に支出されており資金配分について問題ない。

入学定員及び収容定員充足率は、専門学校11学科のうち、情報システム学科、医療事務学科、診療情報管理士専攻学科、インターナショナルビジネス学科、日本語学科以外は、大きく定員を下回っている状況にある。今後もこの状況が続けば、収容定員に相応した財務体質を維持できず早急の改善が必要である。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 専門学校の将来像が明確になっている。
- (2) 専門学校の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 専門学校全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

学園として「学校法人浦山学園 経営改善計画平成 28 年度～32 年度（5 ヶ年）」を作成し将来像は明確になっているが「私学の経営分析と経営改善計画」にある経営判断指標に照らすと、本法人の現状は「A3」段階に相当する。これは「正常状態」に位置づけられるが、現状の財務状況を中長期計画の視点で鑑みると、「退職給与引当預金」「施設設備引当預金」「減価償却引当金」等が特定預金的に積立てられておらず、財務状況としてまだまだ健全とは言えない状態である。

強み・弱みなどの客観的な環境分析を行うことにしており、各部門にて SWOT 分析を実施している。

経営改善計画においては、中期的な財務目標を短期大学および学園全体として策定した。経営改善計画では、平成 29 年度～平成 31 年度の 3 年間で、先行投資的にハード・ソフト面において必要な教育環境整備を行い、並行して、経営的観点より、単に財務帳票の帳尻を合わせるのではなく、「学生募集」「教務改革」「財務・人事改革」「経費抑制・業務の効率化」等の競争力強化の取組みを粘り強く続け、事業選択・事業集中施策により、収益構造・事業構造の改善・改革を推し進め、平成 32 年度には、経営環境基盤・教育環境基盤が整った状態で、適切な経営収支差額を積上げていける経営体制を構築すること目標としている。

学生募集対策について振り返り、少子化の中でニーズに対応できる学科別の学生数および学納金などの計画策定についても常に検討している。また学科別の収支も算出している。

人事計画では、課程ごとの専任教員要件数は満たしており適切と言えるが、職員の年齢構成の高齢化、定年等により不足する人員確保のための採用および人事育成など適切な人員構成に向けた年間計画推進の更なる取り組みが必要である。

外部資金の獲得として教育の質向上、地域貢献の公開講座等により、補助金および公開講座収入の増収を目指している。また、現段階では寄付金収入が見込めないため、学園全体と対象とした「浦山学園寄付金事務取扱規程」を制定し、寄付金募集活動を具体的に実施できる体制整備の検討を開始したが仕組みは十分とは言えない。

遊休資産として（旧）中央予備校富山校があるが、処分の計画はない。

学校全体においては、収支が保たれているが、入学定員が充足できない学科について適切な定員管理とそれに見合う経費のバランスを検証する必要がある。

学内に対する情報公開については、学園全体の全体会議にて中期経営計画について周知し共有は図られている。また経営状況については学園としてHPに財務状況や事業報告書を掲載するとともに、PDCA会議や、全体会議で決算状況や毎月の予算執行状況などを定期的に報告しており、学内外に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

法人全体の帰属収支の構成比率において、約8割が学生生徒等納付金であり、学生数により財務状況が大きく左右される現状に変わりはない。収容定員充足率に相応した財務体質を維持するため学科専攻毎の収支バランスを把握する仕組みを検討し、少子化の進展に対応できる財務体質の強化に努め、予算の厳正な執行管理及び健全な予算計画の策定を行う必要がある。

合わせて、現状の課題を踏まえた、中期経営改善計画の策定および実行、そして理事会等における進捗状況報告を適切に行い、PDCAサイクルをしっかりと構築していく必要がある。環境整備対応の課題とあわせ、現状の定員割れは最重要課題である。学科・課程ごとの適切な定員管理とそれに見合う経費のバランスが課題である。入学定員の確保ができていない学科の定員充足策の再検討が必要である。

人事計画について、採用および人事育成など適切な人員構成に向けた長期人事計画の取り組みが必要である。

経営改善計画や施設設備特定資産確保など将来性・安定性のため明確な施策の検討が急務である。

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

FD活動や研究活動についての規程を検討していく必要がある。また、業務担当者のキャリア向上と部署の中期計画が連動する必要がある。

教室数の不足を解決するため、将来の必要教室数を明らかにし、新しい授業運営への対応を学科単位、学校単位で検討する必要がある。

校舎の老朽化、破損への対応を計画的にすすめるため、今年度に耐震と合わせて、改修工事を実施したが、LED化など、更なる教育環境の向上に努める。

定員を満たさない学科については、2020年度学科編成検討時に見直しを実施する。

様式 8－基準Ⅳ

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、専門学校の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、専門学校の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び専門学校運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。
 - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

<区分 基準Ⅳ-A-1 の現状>

- ①理事長は、各種法令等に規定される職務を行い、この法人内部の事務を総括し、法人を代表して業務にあたっている。また理事長は、建学の精神および教育理念・目的を理解し、全教職員の全体会議や、各箇所とのMR会議などで建学の精神、教育理念、年度経営基本方針などを教職員に向け繰り返し話しをされており、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学園の発展に寄与している。
- ②理事長は学校法人を代表し、その業務を総理し、学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮している。
- ③理事長は毎会計年度終了後 2 か月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た後、その決算および事業報告を評議員会に報告し意見を求めている。

<テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの課題>

少子化ならびに競合校の富山駅周辺への進出等により、入学生数が減少おり、選ばれる学校になるためには、更なる教育成果・プロセスの見える化が必要である。そのためにも、教育年度経営基本方針に対応した重点目標・活動計画の具現化をしていくことが課題と考えている。

[テーマ 基準Ⅳ-B 校長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の専門学校の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、専門学校の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 校長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
 - ② 校長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、専門学校運営に関し識見を有している。
 - ③ 校長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、専門学校の向上・充実に向けて努力している。
 - ④ 校長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續を定めている。
 - ⑤ 校長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 校長は、校長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 校長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、専門学校の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
 - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 校長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 校長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位（称号）の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
 - ④ 校長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設専門学校と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
 - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
 - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
 - ⑦ 校長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準Ⅳ-B-1 の現状>

- ①校長は、専門学校の意味決定機関である運営会議で出された意見を参酌して、最終的な判断を行っている。
- ②校長は、平成 29 年に富山情報ビジネス専門学校校長に就任し現在に至っている。当学園着任以前は、長年、他の専門学校（私立学校法人）の教職員を勤めた経験があり、当校においては、学生募集担当部長としての勤務経験の他、副校長として新学科設置等の実績を豊富に有する。校長は学識に優れ、学校運営に関し識見を有する。
- ③校長は全教職員に対して「建学の精神と教育理念」そして、「教育目的」を明確にして表明し、それらを具現化した成果であるディプロマポリシーを評価する上で、学習成果を焦点とした質保障のための査定の方法や査定サイクルの仕組み構築について現在、日常的に認識を促し実践を求めるなど、専門学校の向上・充実に向けて努力している。
- ④校長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續を定めている。
- ⑤校長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
- ⑥校長は「富山情報ビジネス専門学校校長選考規程」に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。

<テーマ 基準Ⅳ-B 校長のリーダーシップの課題>

運営会議、教務会議の規程が定まっていない。

[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]

[区分 基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準Ⅳ-C-1 の現状>

- ① 監事は、学校法人の業務および財産の状況について、適宜監査している。
- ② 監事は、理事会に出席し、学園の業務及び財産の状況について意見を述べている。
- ③ 監事は、会計年度ごとの監査を行い、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会および評議員会に提出している。

[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準Ⅳ-C-2 の現状>

- ② 評議員は、諮問機関として17名の評議員（定数15～25名）にて構成し、8名の理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって組織している。現在欠員はいない。選任についても浦山学園寄附行為第20条に基づき適切に行っている。
- ③ 評議員会への諮問事項についても、浦山学園寄附行為第18条に基づき適切に行っている。この内容は私立学校法第42条に準じている。
評議員会の運営については、浦山学園評議員会の運営に関する規程に基づき平成30年度は4回開催された。
理事会にて決議された決算については、評議員会にて報告し意見を求めている。

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題>

なし。